

# 命の パスポート

シリーズ 131

# ご確認ください! 防災マップを

**必ず確認!**  
最新版は令和3年  
6月発行保存版です



## 必ず確認を! 浸水害のハザードエリアが 大きく変更されています※1

最新の防災マップは、昨年7月号のもみじだよりと一緒に全戸配布した「令和3年6月発行保存版」です。令和元年に配布した「令和元年5月版」から、浸水害のハザードエリア※2が大きく変更されていますので、必ず最新の防災マップでハザードエリアを確認し、いざというときの行動として、「避難所に行く」ほうが安全か、「家にいる」ほうが安全かを確認してください。

なお、お手元に防災マップがない場合は、市役所本館1階窓口課、豊川・止々呂美支所でお渡しします。また、市ホームページ(右記QRコードからアクセス)でもご覧いただけます。

※1 最新の防災マップでは、「1000年に1回」(令和5年までは「200年に1回」)の大雨を想定して浸水区域が指定されているため、ハザードエリアが大きく変わっています。

※2 ハザードエリアとは、土砂災害または浸水害が発生する恐れのある区域のこと、府が調査を行い指定するものです。土砂災害はレッドゾーン・ハイリスクエリア・イエローゾーンに、浸水害は危険度1~3に分類されます。

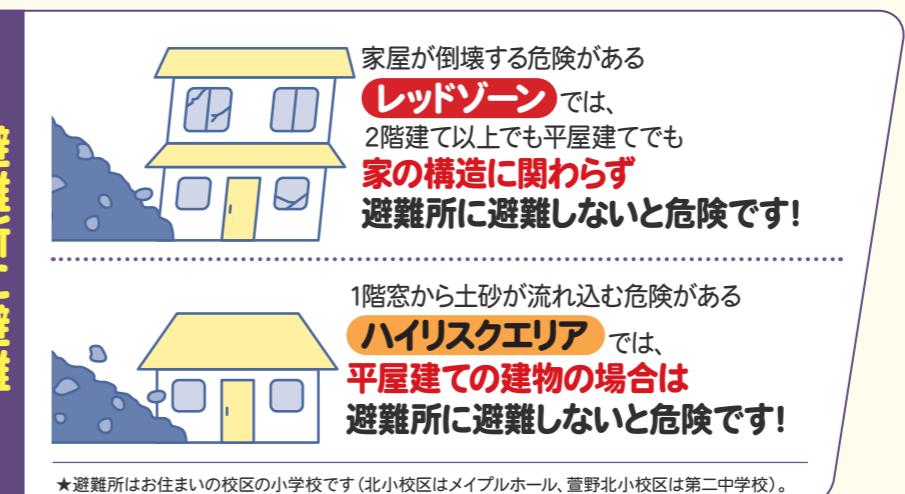


### 防災マップで確認 あなたのお家はどちらが安全?

「避難所に行く?」  
それとも  
「家にいる?」

台風や豪雨のとき、ハザードエリアの屋外は、最も危険な場所です。ハザードエリア内にお住まいの場合、家が安全なら、暴風雨のなか外に出るほうがむしろ危険です。

そこで市では、いざというときの行動として「避難所に避難」または「屋内で安全確保」を呼びかけています。あなたがとるべき行動は、家の構造と、土砂災害のリスクの程度によって変わりますので、防災マップで必ずハザードエリアを確認してください!



1階窓から土砂が流れ込む危険がある  
**ハイリスクエリア**では、  
平屋建ての建物の場合は  
避難所に避難しないと危険です!

★避難所はお住まいの校区の小学校です(北小校区はメイプルホール、萱野北小校区は第二中学校)。

**ハイリスクエリア イエローゾーン**で、  
2階建て以上の建物の場合は…



2階以上の山・ガケから  
離れた部屋にいれば安全

外に出ちゃ  
ダメ!

**イエローゾーン**で平屋建ての建物の場合は…



外に出ちゃ  
ダメ!

**防災情報も確認!**  
防災マップ裏面の「防災情報」には、「明日くるかもしれない大災害」に備えるための大切な情報をまとめています。



## あなたの家がある場所の"色"と、あなたの避難行動を確認してください 3つのステップでカクニン! 防災マップの見方

### STEP 1

防災マップで、ご自宅がある場所の"色"を確認する。

### 土砂災害 ハザードエリアの例

### STEP 2

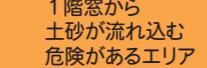
ご自宅がある場所の"色"と、家の構造に応じて、とるべき避難行動(「避難所に避難」または「屋内で安全確保」)を確認する。

### レッドゾーン

家屋が倒壊する危険があるエリア



1階窓から土砂が流れ込む危険があるエリア



平屋建て

1階窓から土砂が流れ込む危険があるエリア



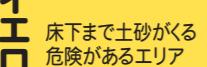
2階建て以上

1階窓から土砂が流れ込む危険があるエリア



2階建て以上

床下まで土砂がくる危険があるエリア



平屋建て

ハザードエリアの  
屋外は、最も危険  
な場所です。

市から  
「高齢者等避難」が  
発令されたら…

「避難所に避難」の  
対象の世帯では

■高齢者、障害者及び付き添いのかた、小さな子ども連れのかたなどは、**すぐに避難所に避難してください**。

■通常の避難行動ができるかたは、避難の準備をしてください(「避難指示」の発令で避難を開始)。

※「屋内で安全確保」の対象のかたも、「ハザードエリア外」にお住まいのかたも避難所へ避難することができます。「一人で家にいると不安」などの理由でも、遠慮なく避難所へお越しください。

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、避難所開設時は、十分にスペースを確保するなどの対策を行います。市民のみなさんも、可能な場合は、ハザードエリア外にお住まいの親戚や、友人のお宅への避難をぜひご検討ください。

昨年5月から  
避難情報が  
変わっています

国の法改正を受けて、昨年5月から、市から発令する避難情報を変更しています(右図参照)。これまでの「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」に、「避難勧告」と「避難指示(緊急)」は「避難指示」に統一しています。詳しくは、市民安全政策室(☎724・6750)へお電話ください。

●市からのお知らせとあなたの避難行動

お住まいの地域	警戒レベル3 (災害の恐れあり) 高齢者等避難	警戒レベル4 (災害の恐れが高い) 避難指示	警戒レベル5 (災害発生または切迫) 緊急安全確保
レッドゾーン 危険度3	高齢者などは 危険な場所から避難 高齢者、障害者及び付き添いのかた、小さな子ども連れのかたなどは避難所に行く。 通常の避難行動ができる人は、避難の準備をする。	全員 危険な場所から避難 すぐに避難所に行く。	命の危険! 直ちに安全確保 避難所への避難が危険である場合は、高所への移動、近隣の頑丈な建物への退避のほか緊急に安全を確保する行動をとる。
ハイリスクエリア(平屋建て) 危険度2(平屋建て)			
ハイリスクエリア(2階建て以上) 危険度2(2階建て以上)	外出せず 家の中にいる	家中で、山・ガケから離れた部屋に移動して 安全を確保する(2階建て以上の建物の場合は、2階以上に避難)	
イエローゾーン 危険度1			
ハザードエリア外	外出せず、家の中にいる		